



平成 30 年 12 月 3 日

各 位

会社名 エルナー株式会社
代表者名 代表取締役社長 望月 明彦
(コード番号 6972 東証第2部)
問合せ先 管理部長 山本 真史
(TEL 045-470-7251)

韓国公正取引委員会の決定通知書受領について

当社は、今般、韓国公正取引委員会より、アルミ電解コンデンサとタンタル電解コンデンサに関して、韓国公正取引法違反の行為があったとして、当社は、アルミ電解コンデンサについて 164 百万ウォン(約 16 百万円)、およびタンタル電解コンデンサについて 297 百万ウォン(約 30 百万円)の合計 461 百万ウォン(約 46 百万円)の課徴金支払命令および是正措置命令の 2018 年 11 月 27 日付け決定通知書を受領いたしました。なお、当社を含む課徴金の総額は 35,811 百万ウォン(約 36 億円)でした。

当社といたしましては、決定内容を十分精査の上、適切な対応を執ってまいります。

当社は、法令順守を重要な課題としてコンプライアンス体制の拡充を進めてまいりましたが、今後更なる徹底を図り、皆様の信頼回復に努める所存でございます。

なお、上記課徴金につきましては、平成 30 年 12 月期第 3 四半期決算において、特別損失の独占禁止法関連損失に見込計上しております。

以上